

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

令和6年11月13日午後1時00分～午後4時10分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

「小型無人機等の飛行の禁止に関する条例」の施行に伴う規則等の制定について(案)

「大阪府二千二十五年日本国際博覧会の準備及び開催時における小型無人機等の飛行の禁止に関する条例」の公布・施行に伴い、同条例で定める小型無人機等の飛行禁止対象地域において、例外として小型無人機等を飛行させる場合の手続き等を定める「大阪府公安委員会規則」及び「大阪府公安委員会規程」を制定する旨の報告があり、審議の結果、その内容を了承した。

【委員発言要旨】

大阪・関西万博の開催まであと5か月となった。安全・安心な大阪・関西万博の実現に向け、ドローン対策も含め、抜かりのない各種対策を進めていただきたい。

2 報告事項

なし

第3 個別会議

1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、53件の行政処分を決定した。

(2) 「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づく代行聴聞結果及び行政処分の決定について

「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づく行政処分2件について上申があり、審議の結果、いずれも風俗営業及び飲食店営業の停止を決定した。

(3) 不服申立てに対する裁決について

ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案

運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案2件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。

イ 放置違反金納付命令処分に対する審査請求事案

放置違反金納付命令処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから棄却とした。

(4) 苦情・意見要望等の受理等について

苦情・意見要望等44件の報告があり、審議の結果、2件については苦情受理として事実調査を指示し、42件については意見要望等としてそれぞれ処理方針を決定した。

(5) 警察署協議会委員の退任について

警察署協議会委員 1 人の退任について上申があり、可として決裁した。

- (6) 地域交通安全活動推進委員の辞職について

地域交通安全活動推進委員 1 人の辞職について上申があり、可として決裁した。

- (7) 「小型無人機等の飛行の禁止に関する条例」の施行に伴う規則等の制定について

「大阪府二千二十五年日本国際博覧会の準備及び開催時における小型無人機等の飛行の禁止に関する条例」の制定に伴い、「大阪府公安委員会規則」及び「大阪府公安委員会規程」の制定について上申があり、いずれも可として決裁した。

2 報告事項

- (1) 警察署協議会委員の解嘱事由認知報告書の受理について

警察署協議会委員 1 人について、解嘱事由認知報告書を受理した旨の報告があった。

- (2) 大阪府特殊詐欺対策審議会における審議状況について

大阪府特殊詐欺対策審議会の開催状況や審議内容等について報告があった。

- (3) 舞洲駐車場から万博会場までの自動運転の取組状況について

2025年に開催される大阪・関西万博に向けた自動運転に関する取組状況について報告があった。

- (4) 運転免許取消処分に対する審査請求に係る口頭意見陳述の実施結果について

運転免許証取消処分に対する審査請求事案 1 件に係る口頭意見陳述の実施結果について報告があった。

以 上